(仮称) 新熊谷衛生センター 整備事業に係る 環境影響評価調査計画書 説明会

大里広域市町村圏組合

八七六五 四、三、一、 質 その他 環境影響評価調査計画書の スケジュールについて建設地決定に向けた主な 出席者紹介 挨開 疑 応

説明

答

拶 会

事 次

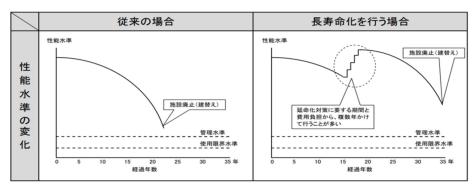
第

議



環境影響評価調査計画書説明の前に建設地決定に向けた主なスケジュールについて御説明させていただきます。





平成22年3月(平成27年3月改訂)「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引」(環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課作成)

- ア 焼却炉の耐用年数は20年程度
- イ 使用限界を迎える前である建設から10年から15年程度で長寿命化工事を行い、 焼却性能の回復を行うのが一般的。
- ウ 長寿命化工事の効果は10年程度

これは平成27年3月改訂版「廃棄物処理施設長寿命化総合政策作成の手引」からの資料となります。

焼却施設の耐用年数ですが、20年程度と言われております。

右図を御覧ください。焼却施設は一般的に使用限界を迎える10年から15年程度で焼却炉の長寿命化工事を行ない、 焼却性能の回復を行います。

また、長寿命化工事の効果は10年程度と言われております。

2 各センターの長寿命化工事と稼働停止予定

工場	/# 田門加	施設規模	長寿命		按斷信止至中	供用開始から	
上物			排ガス整備工事		143K BW/17*111.]* AE.	供用開始から 停止までの年数	
熊谷衛生センター第一工場	855.4月	140t/⊟	H13∼H14	H29∼H30	R12.1	50年間	
熊谷衛生センター第二工場	H元.4月	180t/⊟	H11∼H12	H25∼H26	R11.1	40年間	
深谷清掃センター	H4.4月	120t/⊟	H13∼H14	H27∼H28	R11.3	3 7 年間	
江南清掃センター	\$54.12月	100t/⊟	H13∼H14	H27∼H28	R12.3	5 1 年間	

現在の大里広域市町村圏組合の焼却施設は上記のとおりです。

どの施設も平成11年度から平成14年度に排ガス整備工事を行ない、1度長寿命化工事を進め、平成25年度から平成30年度にかけて基幹改良工事を行ない、2回目の長寿命化工事を行ないました。

2回目の長寿命化工事の効果が切れる10年から15年後の令和11年から令和12年の頃は全ての施設が建設物の耐用年数である建設から40年から50年程度経過することとなります。

また、どの施設も耐震化工事がされていない状況です。焼却炉や建物の老朽化や耐用年数からも総合的に判断して、施設の更新を行うこととなりました。

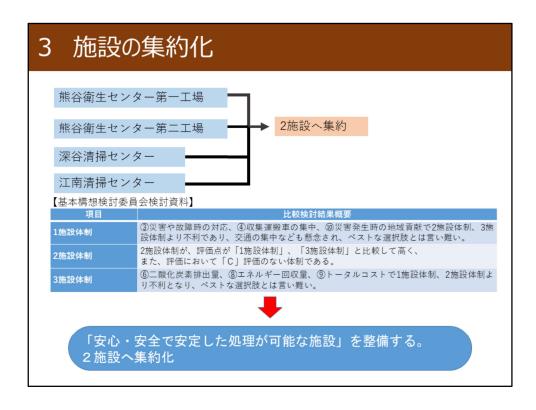
3 施設の集	טוניו							
基本構想検討委員会検討資料	4]							
評価内容		項目毎の	1施設体制		2施設体制		3施設体制	
		配点	評価	点数	評価	点数	評価	点数
安全・安心かつ安定的に処理が可 能な施設	①適正な施設規模 ②適正なごみ処理方式の 選定	5 10	A	5 10	A	5 10	A	5 10
	③災害や故障時の適切な 対応	15	С	9	А	15	А	15
環境に配慮した施設	④収集運搬車の集中	5	С	3	В	4	Α	5
	⑤環境への負荷	10	Α	10	Α	10	Α	10
	⑥二酸化炭素排出量	5	Α	5	В	4	С	3
	⑦残渣発生量	5	Α	5	Α	5	Α	5
効率的なエネルギー回収をする施 設	⑧エネルギー回収量(発 電量)	15	Α	15	В	12	С	9
経済性に優れた施設	⑨トータルコスト	10	Α	10	В	8	С	6
地域に貢献し親しまれる施設	⑩災害発生時の地域貢献	10	С	6	А	10	А	10
その他	⑪用地確保	5	С	3	Α	5	С	3
	⑫事業スケジュール	5	С	3	Α	5	С	3
配点合計		100	84		93		84	

組合では施設の更新を検討するため、勉強会や構成市町の環境担当を含めた様々な会議を行い、検討を進めて参りました。

また、令和2年度から学識経験者、組合議会の議員さん、 構成市町の自治会・区会長さんから構成される『ごみ処理施 設整備基本構想検討委員会』を立ち上げ、基本構想について 検討を進めて参りました。

上記は検討委員会の資料となります。

検討委員会では、安全・安心かつ安定的に処理が可能な施設、環境に配慮した施設、効率的なエネルギー回収をする施設、経済性に優れた施設、地域に貢献し親しまれる施設の5つの基本方針を策定し、それに則り、それぞれ1施設体制から3施設体制まで評価を行いました。



結果として現在の4施設を2施設へ集約するという意見集 約がなされました。

中段の検討委員会資料でございますが、2施設体制が、評価点が「1施設」「3施設」体制と比較して高く、評価において「C」評価のない体制であるとし、2施設への集約が評価されております。

4 構成市町・組合の意見集約

- (1) 焼却炉の耐用年数が基幹改良工事後10年から15年であること。
- (2) 現状、新たに土地を購入することは現実的ではないこと。



【候補予定地選定条件】

- (1) 1.5ha以上の面積があること。
- (2) 市有地であること。



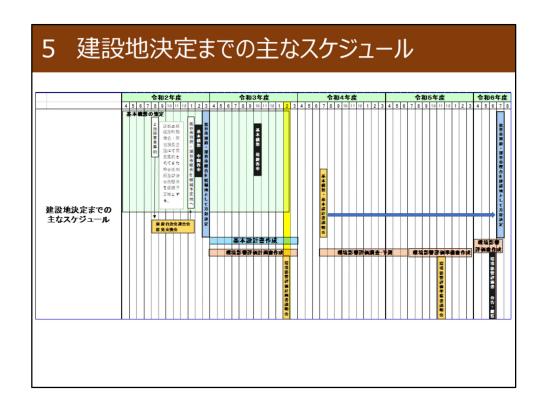
【候補予定地について】

両候補地は都市計画区域内に別府農村広場及び旧焼却場跡地があり、 1.5ha以上の建設可能な敷地があり、市有地であることを検討した時、 候補地として現実的に「熊谷市別府」及び「深谷市樫合」しかないことを意見集約。

「熊谷市別府」及び「深谷市樫合」が候補地となった経緯でございます。

先ほど、構成市町・組合で様々な検討を進めてきたということを御説明いたしましたが、選定するにあたり、焼却炉の耐用年数を考えた時に、基幹改良工事から10年から15年で計画しなければならないこと、また、今の時代、新たに土地を求めるのではなく、現在、市が保有している土地である必要があることを考え、構成市町に候補地の提案をお願いいたしました。

その結果、熊谷市からは別府、深谷市からは樫合を提案いただき、構成市町・組合で検討した結果、両候補地は都市計画上のごみ焼却施設または衛生処理場の区域の中に、別府農村広場また旧深谷清掃センター跡地という1.5ha以上の建設可能な敷地があり、なおかつ市有地であることから、候補地として現実的に「熊谷市別府」及び「深谷市樫合」しかないという結論となりました。



検討委員会での2施設への意見集約をもとに、これまで構成市町・組合で候補予定地として検討を進めてまいりました「熊谷市別府」及び「深谷市樫合」を候補地として、「熊谷市別府」について地元の別府地区自治会長さん方に御出席いただき、意見交換会を行いました。

意見交換会では、地元の自治会長の皆様から様々な御意見を頂戴し、 富岡前熊谷市長にも御出席いただいたところでございます。

その後、検討委員会にて候補地としてあげさせていただき、さらに検 討を重ねた結果、候補地として中間答申がなされました。

この結果を受け、組合は候補地として方針決定し、令和3年度に基本設計、環境影響評価計画書作成と進めて参りました。そして環境影響評価調査計画書説明会に至っております。

今後ですが、本年度3月には基本構想・基本設計が完成いたします。 コロナ過の状況もふまえて7月頃を目途に基本構想・基本設計説明会を 開催したいと考えおります。

その後、環境影響評価の実測・評価を行い、最終的に、環境上問題ないということになれば、正式に建設地となります。